

第59回 山口県中学校相撲選手権大会要項

- 1 趣 旨 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く相撲実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健全な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 山口県中学校体育連盟 山口県教育委員会
下関市教育委員会 山口県相撲連盟
- 3 主 管 下関市中学校体育連盟 下関市相撲連盟
- 4 後 援 山口新聞社
- 5 会 期 令和8年(2026年)7月18日(土)
- 6 日 程 開会式・・・10:00
競技開始・・・10:15
閉会式・・・11:00(競技終了後)
- 7 会 場 山口県立下関武道館相撲場
〒759-6615 下関市大字富任字小迫198-17
TEL083-259-7676
- 8 参加資格 (1) 参加者は、山口県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 山口県中学校体育連盟主催大会における拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3) 年齢は、平成23年(2011年)4月2日以降に生まれた者に限る。
(4) 参加資格の特例
◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
①学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、山口県中学校体育連盟から参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する各種学校は別に定める条件を具備すること。
◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、山口県中学校体育連盟および山口県内各支部中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
1) 山口県中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 山口県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(山口県下の中学校等に在籍している生徒であること。)
ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、山口県下で適切に行われていること。

- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月文部科学省発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守すること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で山口県中学校体育連盟主催大会参加希望申請書を提出し、承諾されていること。
- ※山口県中学校体育連盟主催大会への参加希望手続きは、所定の申請書（様式1～3）・ヒアリング等を実施したうえで、大会参加の可否を判断する。
- カ 山口県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で同一大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。同一大会とは、支部の予選大会から県大会までの事である。
- 2) 山口県中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数のチームは参加できない。）
- 3) 参加を認めない場合
- ア 大会参加の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。
- イ 在籍生徒が県をまたぐことは原則認めない。ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。
- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合
 - ・中国ブロック内の近隣する県である場合
 - ・県内に「該当する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）がない」または、「地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である」場合
- 4) 相撲競技部細則
- 令和7年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則（相撲）に準ずる。
- (5) チーム編成は一校単位で編成されたものを原則とする。ただし、「合同チーム編成規程」に基づいた合同チームでの参加は認める。
- (6) 参加生徒の引率・監督は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、出場校の校長・教員・部活動指導員・引率者として適切であると校長が承認した外部指導者（コーチ）、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表（指導）者とする。また、出場校の校長・教員・部活動指導員が引率できないと、校長が判断した場合、外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督者にはなれない。
- (※部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)

(7) 引率者と監督者は、「山口県中学校体育連盟引率・監督規程」により、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。

また、大会に関わる外部指導者は、県中体連に登録し、暴力・体罰・セクハラ等により、校長から指導処分を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。

(8) 個人情報の取り扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、山口県中学校体育連盟個人情報保護方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表（記録集）等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

9 大会負担金 登録選手一人につき1000円とする。

10 参加規定 (1) 各校（各クラブ）自由参加とする。

(2) 1チーム3名編成、補員2名。

(3) 個人戦のみの参加も認める。

※ 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

11 競技規則 (1) 平成21年6月14日より施行の（公財）日本相撲連盟の競技会規程及び審判規定ならびに、平成20年4月1日より施行の審判規定補足による。

(2) 審判に対する異議の申し立ては副審のみとし、引率者・監督の異議の申し立ては認めない。

(3) ゼッケンを必ずつけること。

(4) 立ち会いは必ず白線の後ろ（白線にかかってもよい）に両手をついて静止し、主審のかけ声で立ち会う。

12 競技方法 (1) 団体戦・・・チーム対抗の予選リーグ・決勝トーナメント法。参加チーム数により異なる場合がある。

(2) 個人戦・・・トーナメント法。フリー参加を認める。参加数により異なる場合がある。

(3) 個人体重別・・・軽量級（65kg未満）、中量級（85kg未満）、重量級（85kg以上）の3階級で、トーナメント法。フリー参加を認める。参加数により異なる場合がある。

13 参加申込 (1) 期限 令和8年7月1日（水）必着

(2) 申込先 〒751-0826

下関市後田町四丁目10番1号

山口県立下関西高等学校附属中学校 寺田洋介

(TEL083-222-0892 Fax083-222-0899)

terada.yousuke.qd@m.ysn21.jp

14 組合せ 令和8年7月3日(金)山口県立下関西高等学校附属中学校に於いて抽選し決定する。

- 15 その他
- (1) 個人戦については、強い順に1～5に選手名を記入する。
 - (2) 本大会を全国大会の予選とする。ただし、本大会上位校・個人は、必ず中国大会に出場すること。なお、中国大会に出場しない場合は、全国大会の出場権を失う。ただし、怪我等の場合は、専門部で判断する。
 - (3) 中国中学校相撲選手権大会参加規定
 - 団体戦は、開催県は上位4チーム、他県は上位2チームが出場の権利を有する。
 - 1チーム編成は、監督(出場校教員)1名、コーチ1名、選手5名の計7名以内とする。
 - 個人戦は、開催県は上位4名、他県は上位3名が出場の権利を有する。(団体戦出場登録選手も出場できる。) ただし、「参加資格⑤」の項の個人戦の部により選抜されたものとする。

16 連絡先

☆大会開催前
下関市後田町四丁目10番1号 山口県立下関西高等学校附属学校 寺田洋介
(Tel 083-222-0892 Fax 083-222-0899)

☆大会開催中
相撲専門部 寺田洋介
(携帯080-6319-7283)